

# 財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位: 百万円)

団体名 南越前町

標準収入総額 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
1,550	3,580	428	5,558

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	9,572	8,953	620	566	104	10,588	
河野診療所特別会計	88	88	1	1	21	208	
農業者労働災害共済特別会計	15	1	14	14	—	—	
ケーブルテレビ特別会計	176	174	2	2	35	—	
代継基金運用特別会計	3	3	0	0	—	—	
一般会計等	9,802	9,165	637	589	—	10,796	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純増益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入金見込額	備考
水道事業会計	194	194	1	136	112	1,279	1,183	法適用企業
簡易水道特別会計	179	179	0	0	95	1,041	596	
個別排水処理施設特別会計	10	9	0	0	5	23	14	
農業集落排水特別会計	521	521	0	0	380	3,077	2,569	
下水道特別会計	413	413	0	0	214	1,720	1,324	
国民健康保険特別会計	1,073	1,057	16	16	41	—	—	
国民健康保険今庄診療所特別会計	313	309	4	4	58	53	8	
老人保健特別会計	2	2	0	0	0	—	—	
後期高齢者医療特別会計	142	142	0	0	30	—	—	
老人保健施設特別会計	170	170	1	1	33	—	—	
介護保険特別会計	1,244	1,202	42	42	197	—	—	
公営企業会計等 計	—	—	—	199	—	7,193	5,694	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純増益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入金見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位: 百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純増益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入金見込額	備考
福井県市町総合事務組合普通会計	5,274	5,263	11	11	972	—	—	
南越消防組合一般会計	1,896	1,866	30	26	—	2,038	291	
南越清掃組合一般会計	1,926	1,870	56	56	57	2,694	166	
福井県丹南広域組合一般会計	576	518	58	55	—	—	—	
福井県丹南広域組合特別会計	20	16	4	4	—	—	—	
福井県自治会館組合一般会計	115	102	13	13	—	—	—	
福井県後期高齢者医療広域連合一般会計	609	545	64	64	—	—	—	
福井県市町総合事務組合事業会計	192	136	56	56	—	—	—	
公立丹南病院組合	3,621	3,601	20	515	—	1,335	—	
福井県後期高齢者医療広域連合事業会計	90,286	87,543	2,743	2,743	926	—	—	
一部事務組合等 計	—	—	—	3,543	—	6,067	457	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位: 百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常増益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
南越前町公共施設管理公社	—	50	50	—	—	—	—	—	
リゾート田倉	0	21	7	10	—	—	—	—	
南越前町シルバー人材センター	0	11	1	12	—	—	—	—	
地方公社・第三セクター等 計	—	—	58	22	—	—	—	—	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常増益」の欄に当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位: 百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,015	1,017	2
減債基金	401	662	261
その他充当可能基金	1,246	1,240	△ 6
充当可能基金 計	2,662	2,919	257

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	8.67	10.50	1.83	14.67	20.00	水道事業会計	—	—	—
連結実質赤字比率	11.96	14.09	2.13	19.67	40.00	簡易水道特別会計	—	—	—
実質公債費比率	15.7	16.4	0.7	25.0	35.0	個別排水処理施設特別会計	—	—	—
将来負担比率	119.5	96.5	△ 23.0	350.0	—	農業集落排水特別会計	—	—	—
財政力指数	0.31	0.31	0.00	—	—	下水道特別会計	—	—	—
経常収支比率	89.1	85.0	△ 4.1	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。